

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	三重県教育委員会
指定したモデル地域名	津市

概 要

モデル地域の構成（平成 25 年 5 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数 （学校種別）
津市教育委員会	幼稚園 38 園、小学校 55 校、中学校 22 校
三重県教育委員会	高等学校 58 校、特別支援学校 16 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

津市では、これまでも特別支援学校小学部と小学校との学校間交流及び居住地校交流を実施し、また中学部においても中学校との交流及び共同学習を実施してきた。地域の特別支援学校はセンター的機能を発揮し、小・中学校に在籍する児童生徒の実態把握や研修会の講師を担うなど、地域の特別支援教育の中核としての役割を果たしてきた。

本事業では、特別支援学校と小・中・高等学校との間での交流及び共同学習を実施し、合理的配慮の検討及びインクルーシブ教育システム構築に向けた取組を進めることにした。

2. 取組の概要

【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

本事業を進めるに当たり、対象校による特別支援教育連絡協議会を立ち上げた。協議会には、特別支援教育の有識者も参加していたため、専門的な立場からの指導・助言を受けながら事業を進めることができた。複数校間での交流及び共同学習の前後や連絡協議会後は、各校の担当者や合理的配慮協力員による事務担当者会を開催し、企画立案、事後評価、児童生徒の変容等に係る情報交換や意識の共有化を図った。

平成 25 年 9 月以降、特別支援教育連絡協議会は 3 回、事務担当者会は 8 回実施しており、各回とも県教育委員会担当者及び津市教育委員会担当者が参加し、各校での取組状況の把握や適宜指導・助言を行った。県教育委員会担当者も、可能な限り複数校間交流に参加し、対象児童生徒の様子や支援の状況等を把握した。

【モデル地域内における取組】

合理的配慮協力員の活動日数は、月 16 日とし、小・中・高等部での児童生徒観察や専門的な指導・助言を行うとともに、対象小・中学校への巡回相談を実施し、各学校における全学年の児童生徒観察及び教員への指導・助言も実施できた。この活動により、本事業の対象児童生徒の相互理解を図るとともに、教員の理解が進み、特別支援学校で実践しているノウハウを各小・中学校に広めることにもつながった。

9 月から 3 月にかけて、合理的配慮協力員は各校への巡回相談を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援内容に対する専門的な立場からの指導・助言を行った。また、合理的配慮協力員は、各校との連絡・調整や、稲葉特別支援学校事務担当者と県教育委員会担当者との連絡・調整が十分にを行うことができる体制を整えた。津市教育委員会からも支援を得ながら、各校との連携体制の確保及び情報共有に努めた。

複数校間での交流及び共同学習は、移動も含めて午前中 2 時間の範囲で計画し、各校の担任、特別支援教育コーディネーターの参加の下、無理のない内容で実施できるように調整した。

また、該当校においては、合理的配慮協力員の巡回相談を活用し、複数校間での交流及び共同学習の内容や児童生徒の様子を踏まえた振り返りを行い、専門的な立場からの指導・助言を受けた。当日の交流の様子は壁新聞にまとめ、各学校の児童生徒や教員の理解啓発を図った。

3. 成果及び課題

(1) 成果

本事業では、集団活動に落ち着いて参加できるように、小グループ活動の設定、活動に見通しをもつための視覚的な支援・工夫、事前の連絡・調整の徹底を図った。また、対象児童生徒の関心をひく教材づくり、体験を重視した授業内容、担当教員の見守り、合理的配慮協力員の巡回相談による児童生徒への事前指導など、個別の状況に応じた合理的配慮を実施することができた。

こうした支援体制の充実により、対象児童生徒は、落ち着いて学習に参加することができ、他の児童生徒との共同作業を積極的に行い、互いに協力しながら学習する姿を確認することができた。

事務担当者会の開催や合理的配慮協力員の巡回相談等の実施により、特別支援学校が中心となり、インクルーシブ教育システム構築に必要な、地域の学校間ネットワークが形成されるとともに、教員や保護者による積極的な児童生徒支援にもつなげることができた。

さらに、外部専門家を交えた特別支援学校での研修や合理的配慮協力員らによる専門的な立場からの指導・助言等を通じて、特別支援学校の教員の専門性が向上し、地域のセンター的機能の充実に資することができた。

(2) 課題

複数校間での交流及び共同学習を実施する際の対象児童生徒の抽出、学習の場、日程調整や移動手段の確保等が課題であり、調整に多くの時間を割くこととなった。また、学習活動に参加している実感や達成感をもてるような活動にするために、対象児童生徒が在籍校で行う学習を交流及び共同学習の内容とするなどの調整も必要もあった。

今後は、インクルーシブ教育に関する教員研修を充実させるとともに、実践内容や得られた成果を地域に発信できる方策を検討する必要があると考える。また、合理的配慮の実践事例を蓄積して、多様化する障がい種に対応できるような取組につなげていきたい。

※三重県では法令・医療用語等以外は「障がい」の表記を使用している。